

徳島県告示第六百八号

平成十年徳島県告示第四百七十三号（指定金融機関の名称及び所在地等を定める件）の一部を次のように改正し、令和二年一月十一日から施行する。

令和元年十二月二十四日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

三の表阿南農業協同組合の加茂谷支店の項及び鷲敷支店の項を削る。